

平成29年度 事業計画

1. 基本方針

わが国においては少子高齢化が進み65歳以上の高齢化率は2060年には、40%近い水準となることが推計されており、当市においても平成26年では32%まで上昇し、高齢化の進展による労働力人口の減少が各分野において続いています。

こうした労働力不足の解消に向け、国では働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、各種施策を通して高齢者が多様な就業機会を確保し、社会参加を促進する抜本的な雇用対策を進めており、益々シルバー人材センターの果たす役割や使命が重要であり、大きな期待が寄せられています。

こうした中、当シルバー人材センターでは、センターの安定的な財政・事業運営の健全化に向け、最重要課題として「就業の拡大」及び「会員の拡大」に取り組み、平成26年度からは従来の請負・委任による就業形態のほか、多様な働きが可能となるシルバー派遣事業にも取り組むなどして、高齢者がこれまで培ってきた知識・経験・技能を生かした就業の場を確保し地域の様々なニーズに応えてきました。

平成29年度におきましてもセンターの事業運営の健全化に向け、会員と役職員が一体となり新規就業先の確保に併せて新規会員の加入促進を図っていくと共に、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の指針を基に就業先に信頼されるシルバー人材センターとして事業の発展に取り組みながら会員相互の連帯を深め、地域社会に愛されるシルバー人材センターを目指して活動してまいります。

2. 事業実施計画

① 就業体制の強化

シルバー人材センターの理念の浸透を図りながら、公正で適正な就業を図るとともに、職種の多様化に対応できる体制づくりを目標に、会員の希望と技能等の把握に努める。また、会員相互の助け合い精神と働きやすい環境づくりを推進するためにも地域班活動の活発化を推進します。

② 受注体制の強化

ア、市民、企業、団体、行政にシルバー人材センターの事業に係る情報を的確に提供するとともに、会員の適性に即した就業先の確保に会員と役職員が一体となって現在の受注先の継続と他分野の開発活動等を行い、受注の拡大に努めます。

イ、今後、会員への加入が見込まれる団塊の世代に合わせて管理系・事務系職種の開拓が必要となることから、就業先の開拓に向けた事務局体制の強化を図って参ります。

③ 技能講習会等の実施

会員の技能・技術を高めるための技能講習会については、毎年実施している講習会のほかに会員の技術向上や健康増進、安全対策等に向けた講習内容・時期等を検討しながら実施する予定であります。

④ 安全就業対策の強化

安全就業対策はシルバー人材センターはもとより、会員にとってもその知識と経験を活かし、年齢に関わりなく就業継続できるための前提条件となり、センター事業運営の最優先課題の一つです。

就業途上・就業中を問わず事故の絶無を図るため、常に注意力と緊張感を保ち安全就業基準の徹底と日常における会員の健康管理の推進を基本として、次の事項に重点をおいた安全就業対策を推進します。

ア、安全就業基準の周知徹底と会員の健康管理の推進
イ、安全講習会の開催と「安全の日」の周知徹底
ウ、就業途上における交通事故防止の徹底
エ、受注時の現場確認と就業先における事故防止の徹底
オ、安全委員会委員・役員・職員による現場パトロールの実施
カ、会員相互、職員による「安全就業声かけ運動」の実施
キ、毎月会員に「安全就業だより」を配布し、安全意識の啓蒙に努める。

⑤ 会員の入会促進

民間企業の定年延長や再雇用制度、年金の支給開始延長等によりに会員の入会年齢が高くなってきていることから入会者が退会会員を下回っておりますが、本年も入会説明会を開催するなかで健康で働く意欲のある人の入会促進を図るとともに、会員の口コミによる勧誘やパンフレット配布等会員・役職員が一体となり啓蒙活動を進めてまいります。

また、年度末の会員登録目標人数を「180名」とし特に女性会員の入会促進に努めます。

⑥ 関係機関との連携

シルバー人材センター事業の目的達成のため、全シ協・道シ連・北海道・紋別市・道内各センターとの連携を密にして、センターに対する理解と協力・支援を得ながら円滑な事業運営に努めます。

⑦ 広報活動の強化

会員相互の連帯感を高め市民・企業等に対する啓発促進のため、次のとおり広報活動を行います。

ア、会員相互に必要な的確な情報と交流による連帯感を深めるため、親しみやすい「会員だより」を発行するとともに、関係団体。企業等にセンターの活動を周知するため、広報誌「シルバー人材センターだ

より」を発行する。

⑧ シルバー派遣事業の取組みについて

会員の就業機会拡大や多様なニーズに応えるため、派遣事業の特性を生かし就業先からの理解を得ながら、本年度においても積極的な活用を進めて参ります。

⑨ 社会奉仕活動

地域社会との共生を図ることが、センター発展の礎となります。
ア、センターでは、公共施設の清掃作業を地域班単位で実施しており、本年度も継続して実施し地域に密着したセンターづくりに努めます。

⑩ 事務局体制の強化

センター事務局として役割を果たすため、理事会を中心とした組織運営や事業に連動した事務処理が必要であることから、講習会、研修会に参加し求められる知識、技能の研鑽習得に努め事務の効率化、迅速化に取り組みます。